

生徒指導栄養

～ 生徒指導を進めるための栄養源に ～



#42 【「いじめ」という言葉を使わない指導も】

《事例》 Aさんが算数の問題を一生懸命に考えていたところ、隣の席の算数が得意なBさんは、解き方と答えを教えてあげた。Aさんは、あと一息で正解にたどり着くところであり、答えを聞いた途端に泣き出してしまった。このことでBさんは困惑してしまった。

AさんとBさんは、一定の人的関係にあること、BさんがAさんに解き方と答えを教えた行為は心理的又は物理的な影響を与える行為であること、Aさんは泣き出しており苦痛を感じたと認められることから、「いじめ」として認知し、対応することになります。これは、いじめの定義が、ほんの些細な行為が予期せぬ方向に推移し、自殺等の重大な事態に至ってしまうことがあるという事実を教訓として学び取り、規定されているからです。



しかし、このような場合に、Bさんに対して、「あなたの行為はいじめです。」「いじめは犯罪につながります。」といった指導にはなりにくいでしょう。

例えば、Aさんに対しては、Bさんが親切心から行った行動であることを悟らせ、Bさんに対しては、親切心に共感しながら、Aさんが自分で問題を解きたかった気持ちを理解させ、そんなときどうすればよかったかを考えさせる対応が考えられます。

令和7年6月25日（水）

呉市教育委員会 学校安全課 生徒指導グループ

